月



農業労賃標準額が改定

平成22年度の町農業労賃標準額が次のとおり決まりま した。適用期間は4月1日から来年3月31日までです。 雇う人も雇われる人も標準額を守りましょう。

◆機械の部

	種		別			使用	月機械	· 区分	5	単位	標準額
	耕起			起	耕運機およびトラクター					10%-	5,900円
	代かき			き	"					"	6,700円
	<	3	め	(J	<	3	め	(J	機	1 77	50円
水	⊞	植	₫	え	\Box		植		機	10%-	6,500円
	XIJ	ノ取	り紙	束	/ \	イ	ン	ダ	_	- //	7,300円
								5 m	-未満	"	17,000円
作	XIJ	り取	り脱	穀		ンバ	イン	10%	-未満	"	16,000円
業								10%	-以上		15,000円
	乾			燥	乾		燥		機	//	7,400円
	脱			榖	全	É	動	说 菜	设 機	1 時間	4,000円
	転作	作田	草Χ	11/)	特	Z	設	定を	まし	10%-	5,000円
	全			般	耕	運機	およて	 トラ:	<i>79-</i>	. //	5,800円
畑	種	IIO	ŧ	き	\supset	- >	ノプラ	ラン	9 -	- //	3,000円
作	ΧIJ	6)	取	4)		ーン	$/ \setminus -$	ベス	9 -	- //	9,000円
業	牧:	草こ	2 h	包		_	ル・	\" -	- ラ	1個	1,500円
	牧草	すうり	ر اللا	ング	ラ	ッヒ	シン!	ブマ	シン	"	1,500円
共通	たり	い服	巴散	布	abla	ニア	スプ	レッ	9 -	10%-	3,000円

- 標準額には、オペレーター賃金と燃料費が含まれる。 注1
- 注2 湿田の耕起、刈り取り脱穀(コンバイン)は1,000円増し とする。
- 注3 刈り取り結束(バインダー)の結束用縄代は、委託者負 担とする。
- 牧草こん包(ロールベーラ)の基準は15~×15~とする。
- 牧草ラッピングは、ラップフィルム代を含む。
- 5 記未満の代かきは、1割増しとする。
- もみの運搬費用は、10元当たり1,000円とする。
- その他詳細については、両者の話し合いで決めることと する。

◆人力の部

V V V V V V V V V V V V V V V V V V V								
		金額	標準額	超過額				
種別			(1日8時間)	(1時間当たり)				
水	田作	業	5,200円	800円				
畑	作	業	5,100円	800円				

- 畑作業のパートは1時間当たり650円とする。
- 超過額は1日8時間を越えた場合1時間単位で加える。
- ◆問い合わせ 町農業委員会事務局(☎82-3111内線 214) へどうぞ。

る農業を、食料自給率の向上ととも 所得の減少といった危機的状況にあ 別所得補償モデル対策」が実施され るものです。 に再生させることを目的に実施され 水田利活用自給力向上事業」の2つ 事業がセットで行われます。 「米戸別所得補償モデル事業」と 農業者の減少や高齢化、 から、 来年度の本格実施に向 農業の新しい制度「戸 農業 合には、 ▽交付単価(全国一律/10㎡当たり) 援をします。 生産する販売農家の皆さんに対し支 るため、米の生産数量目標に従って 米のモデル事業 定額部分…1万5千円 自 (米戸別所得補償モデル事業) 給率向上のための環境整備を図 追加の補てんも行います。 米の価格が下落した場

|給率向上事業

(水田利活用自給力向上事業)

豆 • 用米と同等の所得を確保できる水準 する販売農家の皆さんに対し、 の支援を行います。 自給率向上のために水田で麦・大 米粉用米・飼料用米などを生産 主食

町

1

▽交付対象者 績がある方 たは平成21年度の出荷・販売の実 囲内で主食用米の生産を行った販 場合に、その差額を基に算定 過去3年間の販売価格を下回った 売農家のうち、 動 部分…22年度の販売価格が、 「生産数量目標」の範 水稲共済加入者ま

5000円~

1

万20

0

円

交付単価 その他作 麦、大豆 飼料作物 (全国 律/105当たり) 2万7400 万5000円

が必要です。 取るためには、 申請が必要です モデル対策に加入し、

交付金を受

5月中に送付しますので、 望する方は申請してください。 問い合わせ 補償制度モデル対策推進室(☎0 農林課農業振興担当(☎82−3 9-624-1125) または 内線212) 対象者には申請書類を 岩手農政事務所個別 6月末までに申請 加入を希

[20]

固定資産課税台帳の縦覧制度 自分の資産を確認できます

町では、平成22年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦 覧を行います。この縦覧制度は、納税者が所有する固定 資産(土地・家屋)の価格が適正かどうか判断するため に、縦覧名簿によりほかの固定資産の評価額や面積など をご覧いただける制度です。ただし、所有者名や課税内 容は見ることができません。

なお、地域ごとの宅地の標準的な価格は、路線価図の 公開制度で閲覧することができます。

- ▷縦覧期間 4月1日~30日(土・日曜日、祝日は除く)
- ▷縦覧時間 午前8時半~午後5時半
- ▷縦覧場所 町税務課
- ▷縦覧できる人 納税義務者、納税管理人、代理人など ※納税通知書または運転免許証・保険証など、本人の確 認ができるものをお持ちください。なお、代理人の場 合は委任状が必要となります。

船越地区(1~17地割)の課税面積が 国土調査完了により変更になります

昨年、船越地区(船越第1地割から第17地割)の国土 調査が終了したことに伴い、固定資産税の土地の課税面 積が、国土調査前の面積から調査後の面積へと変更にな ります。調査前より調査後の土地の面積が増えた方は、 昨年と比べて固定資産税が上がる場合があります。詳し くは町税務課資産税係までお問い合わせください。

◆問い合わせ 町税務課資産税係(☎82-3111内線113) へどうぞ。

町の雇用対策

2つの事業を新たに実施

新卒者を採用した事業主に対 古市、 ·補助対象事業主 (励金を交付します。 対象となる新卒者 どを卒業し、 学校や高校、 日までに採用内定を受けた人 田町出身で、 大槌町、 1人につき48万円 2 月 8 日 釜石市 平成21年度に中 町 町内在住か 専門学校な 内および宮 から6月 の事業主

新卒者の雇用の促進を図るため

補助対象経費 補 格や免許を取得した人 係(282 助金額 い合わせ (上限20万円) 保険料など 補助対象 3 1 1 1 町 受験料やテキス 可水産商 内線224 費の3 工 戸課 商

P 免許の取得のために要した経 者の就業を支援するため、 者資格取得支援事業補助

補助金を交付します。 資

新卒者ふるさと就職促進奨励金

申請方法など詳しくはお問

度次の2つの事業を実施しま

せください

では、

たな雇用

用対策として

低所得者の介護保険料減免制度

対象となる方は お早めに手続きを

料の軽減制度を行っています。対象となるのは、老 齢福祉年金受給者および老齢福祉年金以下の収入で、 -定条件を満たしている人です(下表参照)。

町では、収入が一定以下の方を対象に、介護保険

とした職業訓練過程を受講し、

宮古職業訓練協会または釜石職業

対象者

町内在住

の離職者で

練協会で実施する離職者を対象

保険料の減額を受けるためには本人の申請が必要 となりますので、対象となる方はお早めに手続きを 行ってください。

◆問い合わせ 町国保介護課介護保険係(☎82-3111内線134) へどうぞ。

▶介護保険料軽減制度の概要

区分	軽減の対象となる人	軽減の内容
I	1 老齢福祉年金受給者で本人および世帯全員が非課税 2 老齢福祉年金以下の収入で、次の4つの要件をすべて満たし、生活保護を受けていない人。▶世帯全員が住民税非課税▶世帯の年間収入が120万円以下(3人目から1人につき40万円を加算)▶住民税課税者に扶養されていない▶100万円以上の預貯金など一定以上の資産を所有していない──人	保険料段階第 1 段階の半額の保 険料相当額に軽減 (年額24,000円 →12,000円に軽減)
II	1 災害により著しい損害を受けたとき 2 世帯生計維持者の死亡または長期入院などで収入が著しく減少したとき 3 世帯生計維持者の収入が事業の休廃止、失業などにより著しく減少したとき 4 世帯生計維持者の収入が不漁、不作などにより著しく減少したとき	本来納めるべき保険料段階から 1段階分軽減
III	保険料段階が第3段階で、次の4つの要件をすべて満たす人。▶世帯全員が住民税非課税▶世帯の年間収入が120万円以下(3人目から1人につき40万円を加算)▶住民税課税者に扶養されていない▶100万円以上の預貯金など一定以上の資産を所有していない──人	保険料段階第3段階を第1段階 の保険料に軽減(年額36,000円→ 24,000円に軽減)